

# 前橋労働基準監督署

安全衛生情報 令和3年1月号

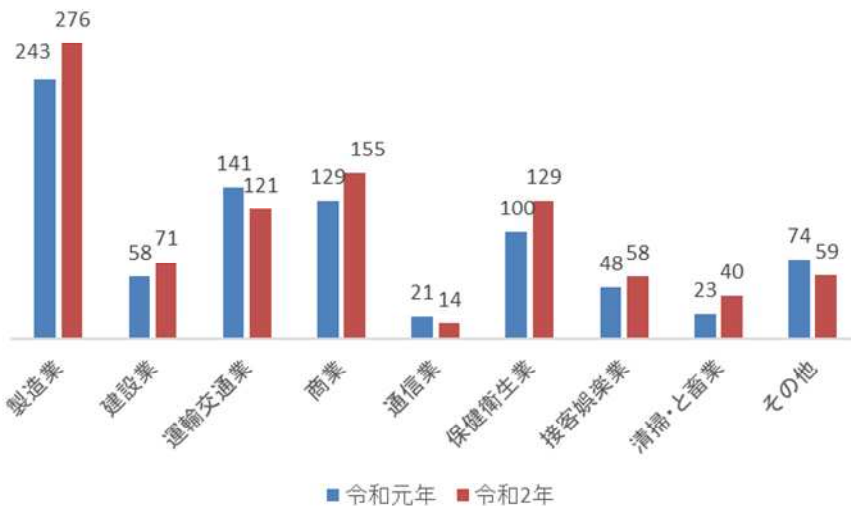
前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 Tel027-896-4536 Fax 027-896-3055

**SAFETY  
FIRST**

## 前橋管内の労働災害が急増！ 昨年同期と比較して86件（10.3%）増加

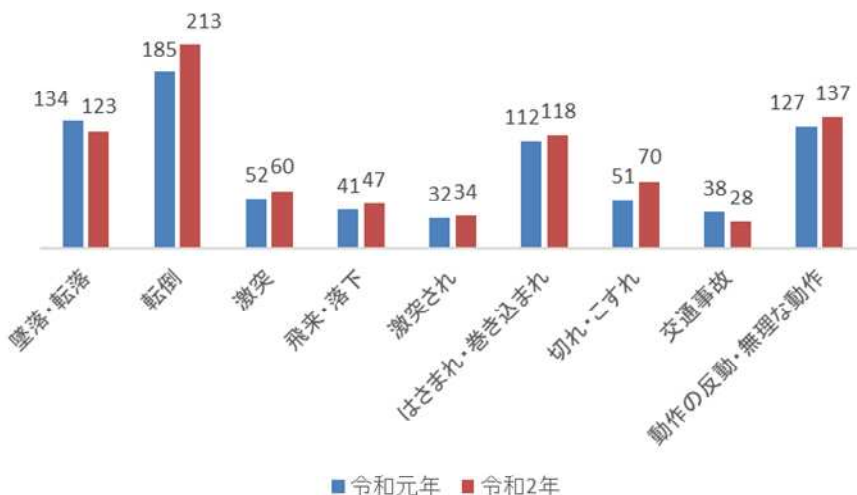
年未年始無災害運動標語

### 令和2年 前橋署管内 労働災害発生状況



注...休業4日以上(通勤災害分を除く)で、令和2年12月31日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)

### 災害の型別発生状況



令和元年同期(837件)に比べ86件(人)増の923件に！

製造業は昨年と比較して33件(人)増の276件(人)

建設業は昨年と比較して13件(人)増の71件(人)

運輸交通業は昨年と比較して20件(人)減の121件(人)

商業は昨年と比較して26件(人)増の155件(人)

通信業は昨年と比較して7件(人)減の14件(人)

保健衛生業は昨年と比較して29件(人)増の129件(人)

死亡災害は昨年と比較して4件減の2件(人)！

群馬県全体では2,258件発生しています。(昨年同期2,177件)

群馬全体での死亡災害は、9件(昨年同期11件)

## 非常事態です！

### 増加傾向の業種

- ・食料品製造業 9件増(9.3%増)
- ・化学工業 12件増(80.0%増)
- ・金属製品 6件増(17.6%増)
- ・建設業 13件増(22.4%増)
- ・卸売・小売業 24件増(20.5%増)
- ・飲食店 12件増(54.5%増)
- ・清掃、と畜 17件増(73.9%増)

# 令和2年 死亡災害事例

令和2年12月末現在  
群馬労働局

| 番号 | 発生月<br>発生時間帯<br>事業場規模 | 年齢<br>職種          | 災害のあらまし   | 業種              | 事故の型別          | 起因物別               |
|----|-----------------------|-------------------|---|-----------------|----------------|--------------------|
| 1  | 1月<br>3時頃<br>10～29人   | 40歳代<br>運転者       | 荷主先で荷卸し後、体調不良を訴え、病院で治療を受けたが、くも膜下出血により翌日死亡した。  | 道路貨物<br>運送業     | その他            | 起因物なし              |
| 2  | 3月<br>16時頃<br>1～9人    | 30歳代<br>運転者       | 太陽光発電建設予定地において、車両系木材伐出機械を運転し、竹林の伐採等作業を行っていたところ、傾斜のある作業道を滑り、路肩を越えて約20m転落した。  | 林業              | 墜落、転落          | 伐木等機械              |
| 3  | 4月<br>1時頃<br>1～9人     | 50歳代<br>運転者       | 大型の冷凍車を運転して国道を走行中、交差点で信号待ちをしていた大型貨物自動車に追突し、そのまま道路左側の跨線橋フェンスや橋脚に激突した。  | 道路貨物<br>運送業     | 交通事故<br>(道路)   | トラック               |
| 4  | 7月<br>8時頃<br>1～9人     | 60歳代<br>作業員       | 河川の災害復旧工事において、護岸補強のため、被災者がスコップにて砂利を敷き均していたところ、約3.5m上の道路を走行していたドラグ・ショベルのキャタピラ部が敷鉄板に接触し、落下した敷鉄板が被災者に衝突した。               | 土木工事業           | 飛来、落下          | 掘削用機械              |
| 5  | 7月<br>16時頃<br>1～9人    | 60歳代<br>機械工       | プレス機械の金型を交換するため、被災者が金型を載せたフォークリフトを停車させ、降りてプレス機械のスライド下面の清掃を行っていたところ、フォークリフトが突然動き出し、プレス機械とフォークリフトに載せられた金型との間に腹部を挟まれた。   | 金属製品<br>製造業     | はさまれ、<br>巻き込まれ | フォーク<br>リフト        |
| 6  | 8月<br>11時頃<br>1～9人    | 60歳代<br>技能者       | 出張先の工場内で、マシニングセンタの修理作業中、機械内部のバレットチェンジャー(回転扉)に腰部を挟まれた。   | その他の<br>事業      | はさまれ、<br>巻き込まれ | 金属加工用<br>機械        |
| 7  | 9月<br>5時頃<br>10～29人   | 60歳代<br>配達員       | バイクで新聞配達中、急な坂道(上り坂、勾配約13度)で次の配達先に向かうためバイクを転回させていたところ、バイクの後輪から坂道の途中にある民家敷地内(段差約0.65m)へ墜落した。                            | 新聞販売業           | 墜落、転落          | 乗用車、<br>バス、<br>バイク |
| 8  | 10月<br>10時頃<br>30～50人 | 70歳代<br>外勤事務<br>員 | 集金業務のため、バイクにて町道十字路(信号機なし)を走行中、右から来た軽自動車と衝突した。   | 新聞販売業           | 交通事故<br>(道路)   | 乗用車、<br>バス、<br>バイク |
| 9  | 12月<br>8時頃<br>300人～   | 50歳代<br>技術者       | プラスチック容器の製造工程で出た端材を粉碎する機械の保全作業中、粉碎機の刃の交換のために上半分のカバーを開けチェーンブロックで固定していたが、これが外れていたためカバーが自重で閉じたところ、被災者の頭部がカバーと防音壁の間に挟まれた。 | プラスチック<br>製品製造業 | はさまれ、<br>巻き込まれ | 混合機、<br>粉碎機        |

## 緊急事態宣言発出を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について！

厚生労働省は、労使団体や業種別事業主体団体などの経済団体に対し、緊急事態宣言発出を踏まえたテレワークの積極的な活用、職場における感染予防対策、健康管理の強化等を、傘下団体などに向け周知するよう協力を依頼しました。

### 【基本対処方針】

**緊急事態宣言の対象地域に属する特定都道府県**については、「出勤者の7割削減を目指すことも含め接触機会の低減に向け、在宅勤務(テレワーク)等を強力に推進するとともに、事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること。

**特定都道府県以外の都道府県**については、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減すること。

職場での感染防止を図るため、**いずれの地域**についても、事業場の換気励行等の感染防止のための取組や「三つの密」や「感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける行動の徹底」、「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」の実践等について、周知等を行うこと。

